

で盛り上がり、中締めとなりました。

*4月29日、尾崎音楽工房主催の「第20

回いざ歌わん哉」が、千川・スタジオ信

号空館で、開催されました。今野茂雄、

正本頼亮、森充、和田明範が参加、声を

限りに軍歌を歌つてきました。柳澤壽昭

会長も視察に訪れました。

閉会後、合唱団のマドンナ中村めぐみ

さんを交えて懇親会を開きました。



青森県陸修偕行会 苦心の花見

青森県陸修偕行会は、旧弘前偕行社が学校法人「厚生学院」から弘前市に管理が移転された4月19日に、例年通りの花見を旧弘前偕行社庭園・違止園で開催することができた。

昨年までは「厚生学院」の管理下で、青森県偕行会の利用には最優先で対応されていました。しかしながら、今年は弘前市教育委員会文化財課管理となり、同課を訪問し「青森県陸修偕行会ですが、今年も旧弘前偕行社で花見をしたいのですが許可願えるでしょうか?」と伺つたところ、担当者は「国的重要文化財ですので



青森県陸修偕行会花見 集合写真

杭を打つて紅白幕を張つての花見などとんでもないです」と断られてしまった。諦める訳にもいかず、「昨年までは許可されて花見ができるていたのです。近在の住民始め見学者も見てくれていました」等々説明したところ、「陸修偕行社は公益財団法人ですね、花見が公益事業として行われるのであれば、許可されるかも知れないでの暫く時間を下さい。上司と相談して可能となれば後日「使用許可申請書」を提出してもらいます」とのことに落着いた。利用料金表によると1時間7100円、4時間の利用で2万8400円となり、弁当やビールを買う会費の殆どが消えて仕舞うこととなる。許可の目途がついたら、次は昨年までのようにならない。最悪でも陸軍の伝統ある偕行社庭園での花見ができるのであれば、料金負担は甘受する覚悟で、3月下旬に同

課を再度訪問した。最初に対応してくれた上司が、公益事業の内容を使用目的に明記すれば、使用料免除の可能性があるとのことで、公益事業内容として「陸上自衛隊の激励」と「付近住民との交流」を挙げ申請書を提出したところ、4月7日付「弘前市文化財施設使用許可書」が使用料免除で届いた。

いよいよ花見である。4月中旬に入り天候不順が続き、前日18日は雷雨となり、当日も雨模様の予報で雨天時の会場として町会集会所を準備した。幸いなことに当日は快晴となり気温18度で絶好の花見日和となつた。施設の利用は10時からであるが、9時から谷川、永井、鎌田の会員3人と小生の息子の5人で紅白幕を張り、芝生の上にブルーシートとござを敷き会場を準備した。昨年までは旧弘前偕行社の職員2名が手伝ってくれて助かったが、今年は会員の応援を得ることとした。定刻の11時に行進隊連隊長兼ねて弘前駐屯地司令の萱沼文洋1佐をお迎えし、先ず「青森県偕行会」の横幕と「会旗」を広げ集合写真を撮った。

花見の宴は、小生が、花見ができるまでの経緯を説明し、三上会員の乾杯の発声で始まつた。庭園の染井吉野は朝には二分咲きで、午後には五分咲きになるほどの陽気に恵まれた。飲み物は、工藤武重防衛協会長からの青森市の銘酒「田酒」と準備したビール及び地酒、花見折詰は

いつものコーラからのものだつた。宴後半の各人の近況報告と記念日を翌20日に控えた司令の挨拶があり、予定の午後1時になつてしまつた。利用時間は午後2時まであり、片付け・撤収は30分もあればと延長することとした。



青森県陸修偕行会花見の様子

今年の会員参加者は、青森5連隊の記念日と重なつたことから青森市からは1名のみで、津軽地方の15名、計16名となり、喜ばしいことに萱沼司令の参加を得て17名となつた。2時間半に及んだ花見は、秋の総会での再会を期して明治以来の陸軍施設の旧弘前偕行社を後にした。翌日の弘前駐屯地創立57周年記念日は、夜半からの雨が式典直前の午前9時には上がり、市民約2千人が訪れ、観闈行進や模擬演習を楽しみ、津軽地方の銘酒に囲まれた記念会食では話が弾んだ。